

武蔵野市第五期長期計画・調整計画 計画案  
圏域別市民意見交換会（吉祥寺地区）

1. 開会（午後1時30分）

2. 策定委員紹介

（事務局による会の流れの説明の後、委員長が挨拶し、各委員を紹介した。）

3. 意見交換

【市民】 計画案 39 ページ、都市基盤の基本施策4「道路ネットワークの整備」では、「生活道路における安全性の向上」という一番大切な言葉が抜けています。

また、「抜け道」という言葉がまだ入っていません。私は車が通ることに反対するわけではないのですが、生活道路が抜け道になることを一番問題視しています。東京都からいただいた武蔵野市の課題には「抜け道」という言葉で表示されていました。

（3）「外環への対応」について。住民と市議会と行政による外環特別委員会という非常に意義のある事業を、この5年間の計画の中に入れていただければありがたいです。

【A 委員】 「安全性」という言葉は、「生活道路の整備」の1行目に「生活道路については、歩行者重視の視点により、安全性や快適性を重視した整備を進めていく」という記述を入れております。

抜け道が課題であることは策定委員会でも認識しておりまして、基本施策4「道路ネットワークの整備」の2行目に「駅周辺において交通渋滞が発生し、それに伴い周辺的生活道路に渋滞を回避するための通過交通が流入している」と記述しています。

外環特別委員会は、議会の決議を経て設置されるものですので、計画に載せることについての表現が難しいのです。ただ、外環は、市民・行政・市議会が一体となって議論を進めてきた経過がありますので、調整計画に「抜け道」という言葉が適切かどうかとあわせて委員会で再度議論をしたいと思います。

【市民】 都市マスタープランには入っています。調整計画はその頭となる施策ですし、東の部分にとっては大きな問題です。武蔵野市全体の交通ということも考えていただきますよう、お願いします。

【市民】 39 ページの基本施策4の（3）「外環への対応」は、安全性の問題という大事なことが抜けています。外環本線が工事中、並びに工事後、大深度地下 40 メートル以深を走行しているときの事故や災害のときに、その中を走っている人間が安全に生き延びられるのかということも含めて、地元住民にとっては大きな課題になっています。「大気質や地下水などの環境への影響など」のところに「安全性も問題である」という文言を追加してください。本線上部に当たる幅約 130 メートルでは家屋調査が始まりました。また、武蔵野市は関係ないのですが本線とジャンクション、インターチェンジが合体するところは、地域拡幅部の都市計画変更で特別な工事を行うようになっています。日本で初めてという大

深度自動車道の安全性の不安はもう一度書いてほしいぐらい大きな問題です。新聞報道もされず、地元の人間以外にはわかりにくい問題ですが、これはみんながとても不安に思っています。

【委員長】 安全性については、長期計画の 53 ページに既にも書かれています。施工するに当たって、最も大事な問題として認識していると思いますが、ご心配はごもっともだと思います。

【市民】 同じく都市基盤の基本施策 4 の (2) 「都市計画道路ネットワーク整備の推進」の 3～4 行目に「五日市街道、井ノ頭通り、女子大通りなどは (中略) 都へ要請を行っていく」とありますが、中でも女子大通りは行き交いが非常に不便です。外環ができれば、青梅街道からさらに車が入ってきます。対策をとっていただくまでは外環のインターチェンジはとめておいてほしいぐらいですので、もっと強いトーンで都にアプローチしてください。

【委員長】 市民の皆さんの心強い援護射撃をいただくことで、今後の行政の交渉にきっと反映されるものと思います。

【A 委員】 この 3 路線、とりわけ女子大通りは早急に整備が必要だと行政側も認識しており、現在も東京都と積極的に交渉をしているところです。間もなく、ある程度の見解が出されるのかなと思っておりますけれども、応援していただければ大変ありがたいです。

【市民】 女子大通りとか五日市街道の道路整備を都に働きかけてくださることに期待します。現状、女子大通りは、道路に接道する建物が、以前より出っ張ってきています。武蔵野市は規制緩和と環境浄化で建築確認事務を持つことになりましたが、指導要綱があったころのように、強力に指導を行っていただきたいと思います。

また、東町には 42 条 2 項道路がたくさん残っています。これはいずれ老朽化とともに危険も増します。市の方針として積極的に働きかけていただきたいと思います。

【A 委員】 調整計画のこの案とは少し異なるかと思うのですが、ご説明しますと、道路の計画線が引かれると、3 階建てや鉄骨鉄筋造のほか地下をつくってはいけないなどの建築制限がかかります。ただし、簡単に除却できるものについては制限を受けないため、行政としても強制力がないのです。2 項道路は確かに市内に多いのですが、最近は 4 メートル道路に接道して軒先まで 2 メートルなければ建てかえできないことになっていますので必ず下がって建てております。買収となると、寄附で自主的に道路幅を出してくださった人たちとの整合性も考えなければいけないし、莫大な費用がかかるため、建てかえのときに下がっていただくことで道路として提供していただく形をとって進めざるを得ない状況です。

【市民】 2 メートルに満たないことに気づかないという例もあります。調整計画にはなじまないとおっしゃいますが、やはり大きな問題だと思いますので、何か対策を立てていただきたいと思います。

【A 委員】 市内全域にかかってくる問題ですので、慎重に検討させていただきます。

【市民】 8 ページの II の 1 「一人ひとりが尊重される社会の構築」の 4 行目には「誰もが安心して住

み慣れた地域で暮らし続けられるよう」、17 ページの子ども・教育の基本施策1の(1)の3段落目には「心身に何らかの障害のある子どもやその親が、地域で安心して生活し続けられるように、障害や発達状況に応じた適切かつ、ライフステージの節目で途切れることのない支援が必要である」と書いてあります。去年6月、全国の小中学生に対する調査で606名の性的マイノリティの児童・生徒がいることがわかりました。この4月には、全国のそういう子どもたちへの対策をちゃんとするようにという文部科学省からの話があり、6月に、管理職、人権担当教職員対象の90分の研修があったそうですが、実際、学校では何の対策もとられていません。計画書にも一言も入っていないのは大変不思議です。

**【B委員】** セクシャルマイノリティ、LGBTに対する理解を促進し、そういった方々の生活を尊重したあり方を考えていくことに私自身も同意しておりまして、策定委員会では少し意見も言わせていただきました。今回の計画案では明確な言葉を入れずに「尊重」という形で表現し、25ページの基本施策2「一人ひとりが尊重される社会の構築」の1行目に「性別、年齢、国籍等」として性的な差別も含めています。また、(1)は虐待を中心に置いてはいますが、「偏見や差別がなく」という言葉を入れています。

セクシャルマイノリティに対する理解は日本では全く進んでいなくて、存在自体が、あたかも異質な人間のように理解されているところがあるのはご指摘のとおりであり、学校教育、健康福祉、社会生活全てにかかわる重要な問題です。この計画に入れるとしたら、文化・市民生活という形になるかと思いますが、言葉として「セクシャルマイノリティ」「性的少数者」、どういう表現がいいのか、基礎自治体レベルで具体的に何ができるかという問題も含めて、委員会に置いて検討させていただければと思います。

**【市民】** 18ページの「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」の「保育所待機児童」とは、どこの保育所にも入ることができていない127名のことだと思います。これは最低限でも達成すべき目標であり、大問題です。「早期の待機児童解消を目指す」という言葉では弱いのではないのでしょうか。「早期に待機児童を解消する」という強い言い方でもいいのではないかと思います。

また、127名の待機児童の背景には、望んでいた保育環境ではない保育所に預けるといった困難を抱えながら、無理して働いて生活を成り立たせている方が多くいらっしゃいます。いわゆる潜在的待機児童の声を聞かなければ、本当の保育所問題の解決にはなりません。計画案にも「引き続き保育ニーズを把握し」とありますが、本当に保育ニーズが把握できていると言えるのでしょうか。「保育ニーズを確実に把握するために検討し、それを実施する」というような記述にさせていただけるといいなと思っております。

**【委員長】** 待機児童の問題も策定委員会で議論をしまいいりました。これではまだ弱いというご指摘は拝聴し、策定委員会でもう一回、話をさせていただきたいと思っております。

**【市民】** 26ページの文化・市民生活の基本施策3の(1)「文化振興に関する方針の策定」では、文化事業団と生涯学習振興事業団を統合する「準備を進める」とお書きになっています。財政援助出資団体の見直しは、8年ぐらい前の資料から出ている問題です。26年度末時点の武蔵野市行財政改革アクションプランには、27年に見直し案の調整計画での決定、28年に見直しの実施と書いてあります。ところが、調整計画では全く触れられていません。「準備を進める」というのは、これから検討するということであり、相変わらずだなという感想です。一体いつやるんですか。

(2)「文化施設の再整備」には「築後 50 年を超える武蔵野公会堂」とあります。きょうの今ここの会場です。築後 50 年の公会堂に武蔵野市民は関心を持っています。一方で、市民文化会館を 46 億かけて大改修する。このことについては、策定委員の皆さんで議論されたのでしょうか。

【C 委員】 文化事業団と生涯学習振興事業団との統合は、結論を出す段階ではないことから、「準備を進める」という表現になっています。調整計画期間中の実現は難しい中長期的な課題と判断をしております。まして、十分な議論をして慎重に進めていかなければいけないと考えております。

市民文化会館は、約 30 年を経過して、交換部品もなくなっていることから、舞台装置を早急に新しくする必要があり、大改修を行います。

【市民】 公会堂が 50 年で大変なのはわかっているのに、議論の問題提起が何もありません。市は市民に説明する義務があると思うんです。ところが、毎年「検討中」「時間を下さい」ばかりです。

今後、建て直しは市民文化会館に限りません。不具合があるから大改修と言っているのは武蔵野市の財政が立ち行かなくなります。策定は、理想を並べるだけでなくビジョンが必要です。提起すべき問題は何かとお考えですか。

【C 委員】 公会堂の建物自体は非常に強固で、地震等ですぐに壊れる可能性は低いと判断しています。ただし、バリアフリーという観点の対応ができていません。建てかえは、文化施設全体のあり方を決めて進めるのが本来ではありますが、文化振興に関する方針の策定を 28 年度から早急に取り組んでいきます。吉祥寺駅の南口の開発、交通問題その他公会堂の土地をいかに有効に使っていきけるかについては、まだ結論が出ていないため、課題として検討しています。

【委員長】 私も策定委員長を離れて、一市民としての考え方を持っています。ただ、行政の枠の中で、大勢の人たちのご意見を集約していくときには、手続を踏んでいかなければなりませんし、さまざまな私権、団体との調整が必要になります。逆に、今の民主社会では、行政が一方的にビジョンを出していくという形をとることはできません。ゆっくりであっても、きっちりとした意見をまとめていく武蔵野のやり方は大事であると思っております。

【D 委員】 私もご意見に同意します。個人的には、文化事業団の統合の問題も公会堂も、とても関心を持っており、いろいろ言っている一人なのですが、今回の調整計画では、文化振興に関して 1 つ重要な進展がありました。これまで武蔵野市は文化振興に関しては明確なビジョンが全くありませんでしたが、文化振興の方針を決めるということを決めたのが第一歩だと思っています。

【市民】 私は 8 年前に市民会議に出て、財政委員として勉強させていただきました。今、財政が黒字でも、将来も黒字とは限りません。下水道にもお金がかかるし、文化事業なり財政援助団体の問題などで何年もかかっている中で、なぜ 46 億という予算の 1 割近くを使って大改修だけをやるのか。危機感を持った問題提起が策定委員会ではなされているのでしょうか。文化振興の方針について検討になったからいいというのは、市民は理解できません。

【委員長】 財政は、当面は何とかなっちはいても、老朽化した建物、学校等は建てかえの時期がめじ

ろ押しで、長期的には大変な状態が来ます。調整計画は、五長以降の法令の改正ですとか経済状況、環境の変化に焦点を絞っています。六長も含めて今後、議会でもさらなる議論をしていただいて、市民に言いにくいことも言っていけるようなスタンスも今後きちんと開示していかないと、武蔵野の将来はないんじゃないかなと私も思っております。

【市民】 21 ページの「桜堤児童館の機能拡充」の2行目で「小学生の放課後の居場所」となっていますが、私の子どもは中学生になってもよく利用しています。中学生以上というところも入れてください。

また、現在、児童館の2階で保育事業をしているために、ほかの方が児童館を利用できません。「子育て支援団体をはじめとする民間の活力」と書いてあるのですが、そこをふやしていくということは、目に見えて子どもの数がふえている中で児童館としての機能を縮小していくことと考えられます。貴重な児童館の利用の仕方をぜひこのまま維持してほしいです。現状維持で、子どもたちが自由に利用できる機能を充実していってください。

【委員長】 児童館の問題は、各圏域でもご意見をいただき、策定委員会でも、大変長い時間をかけて審議をしてきております。ここで児童館の問題だけで少し時間をとってご意見をいただきます。

【市民】 児童館がなくなり、0123 化するといううわさが流れて、危機感を覚えました。武蔵野には児童館が1つしかなくて、圧倒的多数の子どもは児童館を知りません。ぜひこの武蔵野の児童館の児童館たる力を維持していただきたい。現在ではあそべえがその代理みたいになっていますが、あそべえが児童館のかわりになり得るかは疑問です。慎重に検討してください。小さいときから中高生になるまでの長いスパンで見続けている職員がいて子ども文化を育てようという児童館と、5年間の制限で、安全に配慮して居場所を提供するだけのところとは違います。児童館という名前とか形にかかわらず、武蔵野で子どもの文化を育てるということを子どもプランの中できちんと位置づけてほしいので、そのためにも児童館を調整計画できっちり取り組んでいただきたいし、残していただいたことに感謝しております。

【市民】 21 ページの「桜堤児童館の機能拡充」について、2点質問があります。

4 ページの「桜堤地区を中心とした人口増」の一番下には、人口がふえたので、これに伴い「事業の見直しが必要である」と書いてあります。これはどこに見直しされているのでしょうか。

21 ページの記述の「市民の意見を聞きながら」とあるのは、具体的にどのような形を想定しているのでしょうか。

また、桜堤児童館の機能復帰を願う署名が1,172筆集まりましたので、この意見交換会が始まる前に委員長宛てに提出させていただきました。(3)「桜堤児童館の機能拡充」は「充実」に変えていただきたいこと、また、「桜堤地域における乳幼児・児童の増加に伴う子育て家庭への支援事業の必要性、小中学生の放課後の居場所、遊び場など多様なニーズに的確に対応するため、桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、協議会を設立し、市民の意見を聞きながら市民の力を生かした運営を行っていく」という記述に変更していただきたい旨を書いた文書を添付しております。

【市民】 私自身、児童館は必要だと思うのですが、認可保育園に3回目の申し込みをする立場としては、すごくどうかと思う部分もあります。桜堤児童館に待機児童対策が入ったことで、同じ建物をめぐって、同級生の子どもたちの保護者間で意見が相違してしまっています。五長には、同じ子どもを育

てる親たちがいがみ合うような政策だけは入れてほしくありません。策定では、どちらの意見にしてくれとは申しませんが、みんなが納得できる文言を盛り込むことを意識していただきたいと思います。

【市民】 武蔵境での意見交換会で、副委員長は、桜堤児童館の2階を、虐待児などを24時間体制で一時保育できるようにというようなことをおっしゃっていたんですが、あそこには現在、お風呂、シャワー室がありませんし、1階の乳幼児のお母様方の声も聞こえてきて、子どもを注意する大人の声に脅える虐待児を24時間体制で一時保育するには不適切な場所だと思います。

また、今2階に入っているまーるは、URに戻ることもできるのではないかと、個人的には思っております。

【市民】 現在、2階部分にグループ保育が入っているために、児童館の子どもは「お昼寝中は静かにするように」と注意されて、健全に遊べない状態になっています。制限をかけるような育ちを子どもに強いたり、保護者の意見の対立を招くような子育て施策は何とかしていただきたいと思います。

桜堤地域における人口の増加に対応して、旧桜堤小学校の跡地は桜野小学校の第2校庭として有効活用をさせていただいています。旧桜堤小の校舎を来年度に取り壊して、スポーツ広場として空き地に整地し直すことになっていますが、地域の課題解決のために、校舎が建っていた場所と同じ床面積もしくはそれ以下でも実現できる保育所、複合型の子育て支援施設をつくってください。

地域の声を上げると、声なき声を大切にしたいと言われ、声を上げていなければ、ニーズがないと切り捨てられるという状況を本当にやめてください。地域のため、市民のためになる調整計画案をつくっていただきたいと思います。

【委員長】 児童館をめぐるさまざまなご意見は策定委員に届いております。また、桜堤児童館ができた経緯、コミセンは市全域につくるけれども児童館はつからないという施策を決定してきた経緯、桜堤地区の人口が増えた現在の状況、それらを踏まえさまざまな議論を経て今回の文章になっています。では、委員からの意見をお願いします。

【C委員】 「協議会を設立し」と入れてはどうかというご提案は、策定委員会のほうでの議論になるのかなと思います。「市民の意見を聞きながら」については、これは28年度以降のことですから、まだ具体的にどういうことをやるかは決めておりませんが、所管課でも、子どもの意見も含めて市民の方に自由に意見を出していただく会を何回かやっていきたいと考えております。

「小学生の放課後の居場所」は「小中学生の」という書き方ができないのかというご意見につきましては、桜野小学校のお子さんたちの、放課後に遊ぶ場所が非常に狭くなっていることから、調整計画では、小学生の居場所の問題として書いています。

子どもを育てる親がいがみ合うことのないようにというご意見は非常に重たく受けとめております。児童館の2階の保育室から、昼寝の時間はうるさくしないでくれと言われたというご意見も、重たく受けとめております。ただ、今の待機児の状況では小規模保育は当面継続せざるを得ないので、運用の中で解決していくしかないのかなと考えております。

旧桜堤小学校の校舎を壊した部分に子どものための施設をというご提案はわかりますが、新しく大きな施設をつくるには、建設費、将来的なランニングコストの問題、人材の問題等があり、簡単ではありません。30年後を見据えた財政を考えると、公共施設の床面積をふやしていくことは慎重に考えたいと

思います。

**【B 委員】** コミュニティセンターでの待機児童対策は、現段階では恐らく不可能です。コミュニティセンターに児童館機能を持たせるという議論も過去に少しなされていたようですが、コミュニティセンターは、各コミュニティ協議会が運営しているのであり、どのような対応をするかも個々に動いています。今、さまざまな方がさまざまな問題を地域フォーラムとコミュニティ協議会に持ち込んでいます。コミュニティセンターの機能を今すぐ変えるのは無理だとしても、コミュニティセンターにどういった待機児童対策のための機能を追加することが可能なのか、行政とか地域のNPO等はどのようなかわり、支援ができるのかは、ぜひ皆さんでご議論いただければと思っております。

多くのコミュニティ協議会で、子どもを排除したいと思っている人はいないのですが、子どもがうるさいと言われる方がいらっしゃるのも事実です。相互の無理解による問題は、武蔵野市に限らず、ありとあらゆる地域で起きています。大事なのは、やはり皆さんに声を上げ続けていただくことなのです。声を上げ続けていただいているおかげで、我々としても議論の方向性を持っていきやすくなりますので、コミュニティセンターやコミュニティ協議会へも、ぜひ同じようにしていただきたいと思っております。

**【市民】** 先ほど、4ページの「桜堤地区を中心とした人口増」に対して「事業の見直しが必要である」と明記されていることが、どこに反映されているのかをお聞きしたことにお答えをいただけていません。

公共施設の延べ床面積をふやすことは慎重に考えなければならぬというお話がありましたが、今、目に見えて子どもがふえて、児童館でも子どもがあふれた状態になっているという現状も、もうちょっと考慮していただきたいと思います。

**【A 委員】** 旧桜堤小学校の跡地は、長期計画ではスポーツ広場を整備すると書いてありますが、今回の調整計画では「旧桜堤小学校跡地へのスポーツ広場の設置については、桜野小学校の児童数の推移などを勘案した上で」として、直ちにスポーツ広場ではなく、まず桜野小の児童のための場所の確保という政策の転換を行っています。

**【C 委員】** 桜堤児童館の記載は、第五期長期計画で「児童館はその機能・役割を全市的に発展させ、将来的に0123施設化を図る」となっていたのを、今の桜堤地区の状況からしても調整計画期間中に0123施設化するのは少し難しいということで、今の案のようにしています。

**【市民】** 前回も今回も、なぜまあーるがURに戻れないのかを聞いているんですけど、それには1回もご回答されていません。

**【市民】** もともと緊急待機児童対策は2年間と、意見交換会とか住民説明の中で説明があったのですが、それが延長されていると聞きました。緊急待機児童対策を継続するのは、「緊急」の意味をなしていないと思います。

**【C 委員】** URにあった小規模保育は、緊急待機児対策の一環で桜堤児童館に移しました。緊急待機児対策は、待機児がゼロになるくらい保育所をふやせば終わるのですが、市も精いっぱいやっているにもかかわらず、いまだゼロにできていません。まだ続けざるを得ない状況で、2年間で終わりという

ことにはできませんでした。

【市民】 今現在、まあーると同系列のさくらがURで小規模保育を行っています。URには空き部屋がまだ多数あります。なぜ児童館の2階じゃなくちゃいけないのかわかりません。

【市民】 3歳児も受け入れるに当たり、園庭が必要だから、児童館でやるという説明を受けましたが、実際には3歳児の保育で希望する方はいらっしゃらなくて、1・2歳児の枠をふやしたと聞いています。3歳児がいなくて、0・1・2歳児向けであれば、園庭は必要なくて、URに戻っても差し支えないと思います。

【C委員】 ご意見として伺っておきます。

【委員長】 それでは、桜堤児童館については、ここで収束させていただき、ほかの件についてのご意見をお願いします。まとめてお答えをしていきたいと思っています。

【市民】 私は、自律障害の家族を介護して8年になります。11ページの健康・福祉の前文、12ページの「心のバリアフリー事業の推進」、15ページの「高齢者・障害者の雇用・就労支援」は、病院から引き継いでこれから社会復帰をしてもらうことについての記載です。その前の段階についての記載はどこにも見当たりません。6年前の武蔵野市には、私の家族のような自律障害の人を受け入れるところがありませんでした。今、私の家族のような状況の人はふえています。14ページの「こころの健康づくり」の冒頭「生活課題の複雑化」は「社会環境の」ではないでしょうか。

【市民】 42ページの都市基盤分野の基本施策7の(1)吉祥寺地区の②暫定駐輪場の使用について、「利活用の検討を進め、整備を行う」とあります。私は、イーストエリアの環境浄化に40年近く取り組んできました。でも、まだ一部、きれいになったとは言えないところが残っています。今、暫定駐輪場となっているところに何か建てただけのように、私どもも勉強会を通して頑張っていこうと思っています。この「整備を行う」とはどういう意味か、ご説明をお願いしたいと思います。

【委員長】 イーストエリアに関しては、市民の力と行政の連携で、すばらしい改善の成果が見られていると承知しております。書きぶりが足りないというご意見は、持ち帰って、策定委員会で相談したいと思います。

【市民】 18ページの待機児童対策の件です。長期計画であるにもかかわらず、「待機児童解消を目指す」では、目指しました、だめでした、ごめんなさいという結論になるのではないかと不安です。説得力に欠け、信頼感が薄いです。

今、女性活躍推進法が施行されて、企業は女性の働く場をつくっていきこうとしています。国と企業を挙げてやろうとしている女性活躍を武蔵野市が潰しているという汚名を着せられることのないよう、「待機児童解消を目指す」だけではなくて、「働きたい女性、働きたいお母さんが安心して働ける預け先の確保を行う」というような文言を入れて、対策を練っていただきたいと思っています。

また、「3歳の壁」で泣いている、今働いているお母さんはいっぱいいます。多様な働き方をしたいお



母さんを支援するという決意を、ぜひこの中に入れてください。

【市民】 文化・市民生活の 24 ページの中ほどに「地域活動の担い手の多くは固定化・高齢化しつつある」という問題提起があります。「多世代が集う居場所として、コミュニティセンターにふさわしい機能を充実させる」を問題提起の解決策のように書いていますが、これでは今までと何も変わりません。それよりも、コミュニティがどこで生まれているか、生まれたコミュニティが地域と結びついて継続的にやっつけていけるかどうかではないでしょうか。

西部コミセン、団地の自治会などに出ますと、私が最年少のような状況です。若い世代で小さいコミュニティができれば、それを潰さないように、地域につなげていって、大きくしていく。それを続けることで、年代のブランクのないコミュニティができ上がると思います。新たにコミュニティをつくらなくても、既にあるものを育てるほうが、手っ取り早いのではないかと思います。

【市民】 26 ページの「文化施設の再整備」の中に「集会機能を有する市民会館」という言葉があります。市民会館の本質は集会機能ではありません。生涯学習の拠点ですから、入れるとしたら、27 ページの「生涯学習機会の拡充」です。それも、プレイスやふるさと歴史館の後ろにつくものではありません。武蔵野市では社会教育という言葉は死後になって久しいですが、市民会館をもっとちゃんと位置づけて、生涯学習のプログラムを充実させることを願っております。

私は、コミセンが学びの場として位置づけられれば、1つ大きな発展になると思ってきました。市民同士でも学びの場をつくってはきましたが、かなりの困難を伴います。武蔵野市の文化と市民の学びのつながりが薄れないように、専門家が要る場面もあるということも、もう少し書き込めないでしょうか。

【市民】 私は、1年前に福岡県の博多から引っ越してきました。2人の子どもがいて、フルタイムで働いています。博多は幼稚園の預かり保育が充実しています。2時に学校が終わった後、6～7時まで預かってくれて、1日400円ぐらいでした。夏休みも、お盆の1週間以外は1日1,000円ぐらいで預かってくれましたし、年末年始を除いて冬休みも春休みも預かってくれます。武蔵野市とは行政の仕組み、お金の流れが違いかもしれませんが、幼稚園を活用した預かり保育ができれば、3・4・5歳は幼稚園、0・1・2歳は認可保育園の枠を広げることで、少しでも待機児童解消になるのではないかと思います。

【市民】 8 ページのⅡの2の最後の2行の「必要な公共サービスの量的拡大と質的向上を、企業、NPOや市民活動団体等との協働型の取り組みを構築する」というのはどういうことなんでしょうか。文章が何か足りないのではないかと。

【B 委員】 まず、「こころの健康」についてです。私たちは、ここでは広く予防も含めた議論として書かせていただきました。予防というのは、症状が一番シビアなところの前の段階です。その後の、一番シビアな状態からどう復帰するかというところは、健康・福祉の医療の部分、既存のものをいかに運用していくのかという問題であると思っています。

もう1つは、先ほどの生活課題だけでなく、社会的な環境の問題があるのではないのか。これは障害をお持ちの方が抱える困難だけでなく、障害者を取り巻く社会環境の無理解という難しい部分もあります。そのため、この計画案では、誰もが生きやすい形とその相互理解を想定して書かせていただきました。障害は千差万別であり、具体的な事例がどうなっているかは、調整計画にはなじまないもので、個別

計画である障害者計画・障害福祉計画をごらんいただきたいと思います。我々としては各段階においてそれぞれに必要なケアを提供していきたい。ただし、それは必要なケアを提供するだけではなく、周りの人の理解を含めて提供していかないと、特にここに関わる障害の問題というのはなかなか解けないと考えています。そこで、今回このような記載をしております。

コミセンの、地域の担い手の問題、いわゆる高齢化・固定化問題のご意見もいただきました。これは子育てを基盤にしたようなルート、入り方が難しくなったことが最大の理由の一つであり、日本の中の共通した状況だと理解しています。これまでもっとも多かった地域活動の担い手であった専業主婦による子育てから、共働き型の子育てに変わってきている中で、仕事もあり、子育てもある人を地域という包括的な課題を扱う舞台に巻き込んでいくのが困難になっています。そのかわりに、個々の関心に応じて、NPOや、障害・道路・環境など、個別的な課題解決を目指した団体に参加するという形に、市民活動の参加経路自体が変わってきているのです。コミュニティの検討委員会でも、このあたりはさんざん議論し、具体的な問題を抱えている方が地域ともつながれる機会として、地域フォーラムを提案させていただきました。いろいろな人がいろいろな形で抱えた個別の問題をネットワーク化したり、相互に解決していくことを目指しているものです。子育ての問題も、まさにその1つです。ただし、現実に地域フォーラムをどう動かすかは、今から我々が考えていかなければいけない課題ですので、皆さんと一緒に考えさせていただければと思っております。

**【C 委員】** 市民会館は、武蔵野市の条例にも、社会教育の振興を図るとともに市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するものということが書かれています。ご意見は、策定委員会としても議論することになっています。

預かり保育について、ご提案をいただきました。今、武蔵野市では、0・1・2歳の待機児童がなかなか解消できません。ここ何年間かでは、0～2歳の小規模保育を導入したのですが、今後、3歳児の預け先について課題が出てきます。幼稚園には、それぞれの教育方針や経営の問題もあるのですが、預かり保育についての検討をお願いしているところです。

**【E 委員】** 女性活躍推進法についてご意見をいただきました。調整計画でも、文化・市民生活の基本施策2「男女共同参画計画の推進」で、お互いを尊重し合い、男女が自分らしい生き方のできる環境を整えるということをうたっています。汚名が着せられることのないよう、策定委員会もしっかりやっていきたいと思えます。

それから、私は待機児童127名の1人の親族ですので、皆様の言葉はすごくわかります。ただ、先ほど量と質の拡大というご質問がありましたが、今あるリソースを最大限に生かす形で、現在と将来の課題、どちらもうまく解決できるように、策定委員として一生懸命考えていきたいと思っております。

公会堂及び南町がどうなるのかというのは、私にとっても大きな関心事項です。市からビジョンを提示するのも1つの方法ですが、地域フォーラムという枠組みを使って、我々住民がこのエリアをどうしていきたいのか、市に提案していくという道筋もあるのかなと思っております。

**【F 委員】** 先に私の個人的な考えを言います。皆さんにも幾つか質問したいことがあります。

まず、抜け道の話です。行政用語にはないために、「通過交通の流入」というわかりにくい言葉を使うよりは、かぎ括弧で「抜け道」という言葉をどこかに入れる方法があるのかなと思いました。

外環については、五長の53ページに「環境への影響や安全性などについて」と書いてあるとはいえ、

「安全性を」という言葉は入れなければいけないかなと私は思いました。工事中の不安、開通した後の事故に対する安全性の確保の部分を入れたほうがいいのか、お考えを後でお聞かせください。

女子大通りの件は、実際にこういうことがあるから強く主張したいと書いたほうがいいのか聞かせてください。

性的マイノリティのお子さんへの学校の対応についてのお話がありました。計画に載せるものと、計画に載せていては間に合わない、即時対応の部分があると思います。性的マイノリティについて計画にどう記載するかは、検討させていただきたいと思います。

待機児童については、策定委員会で待機児童解消ではなく待機児童ゼロではないのかとか、というまさにおっしゃられた話をしました。ニーズは、調査するだけではなくて、それが武蔵野市の実態に合った結果かどうかの精査が必要だと思っています。委員会で議論していきたいと思っています。

「小学生の放課後の居場所」に中学生も入れてほしいということに関しては、委員から別に排除することではなくてというご回答がありました。だったら、今までどおり入れておけばいいじゃないかというのが僕の考えです。ただ、1点お伺いしたいのですが、現状維持というのは、小規模保育の入った現状の維持ということでしょうか。機能復旧ではないでしょうか。

コミュニティは、子育てのコミュニティをどうしていくかというところが一番だと思います。私は、一番上の子の保育園の父母会からスタートしたコミュニティで、いまだにつながりがあります。PTA 役員をしたことで生まれたコミュニティもあります。続けていく中でのコミュニティの広がりがあります。20 年後、30 年後を見据えたことになるかもしれませんが、地域フォーラムを最大限生かしていただきたいし、私も、地域のコミュニティのかかわりはこの先も続けていきたいと思いました。

【市民】 ネットワークということで車は必要ですが、抜け道は道路の中でも大きな問題です。かぎ括弧つきで「抜け道」と入れていただければありがたいです。

【市民】 今回の調整計画案の外環の記述は、前のに比べて数段よくなりました。文言は「大気質や地下水などの環境への影響、大深度トンネルの安全性など」でよろしいかと思います。

【市民】 先ほど「現状維持」と言いましたが、もとの児童館に戻してほしいという意味です。

【市民】 特に女子大通りは土日と、お歳暮とお中元の時期は車が満杯です。歩道が細い上に太い電信柱が立っていて、車椅子の通行も難しいのです。狭い道は、外環が完成する前に対処してもらわなきゃいけない問題だと思います。

【市民】 ゼロという記述をここに入れていただけたら、私たちも心強いです。ニーズ調査後の確認も、ぜひやっていただきたいし、ここに記述をしていただければと思いました。

【市民】 小さいコミュニティも、見捨てないで拾ってつなげていってもらえたらと思います。

【市民】 今後のこととして、マイノリティについても記述を入れてほしいです。

【委員長】 いただいたご意見は、あと2回の策定委員会の議論の俎上にのせていきたいと思っています。

どこまで見直し、修正ができるか、必ずしもお約束はできないのですが、ご意見は十分拝聴させていただきました。

#### 4. 閉会（午後3時55分）